



川崎市の経営ビジョンと財政状況

川崎市

平成18年3月24日

本日のご説明内容(要約)

1. 市政運営の基本的な考え方
2. 市の財政状況
3. 平成18年度予算等
4. 川崎市債の管理

1. 市政運営の基本的な考え方

1. 経営ビジョン
2. 行財政改革プラン

「元気都市かわさき」に向けた動き

大都市トップの人口増加率、研究開発拠点の集積

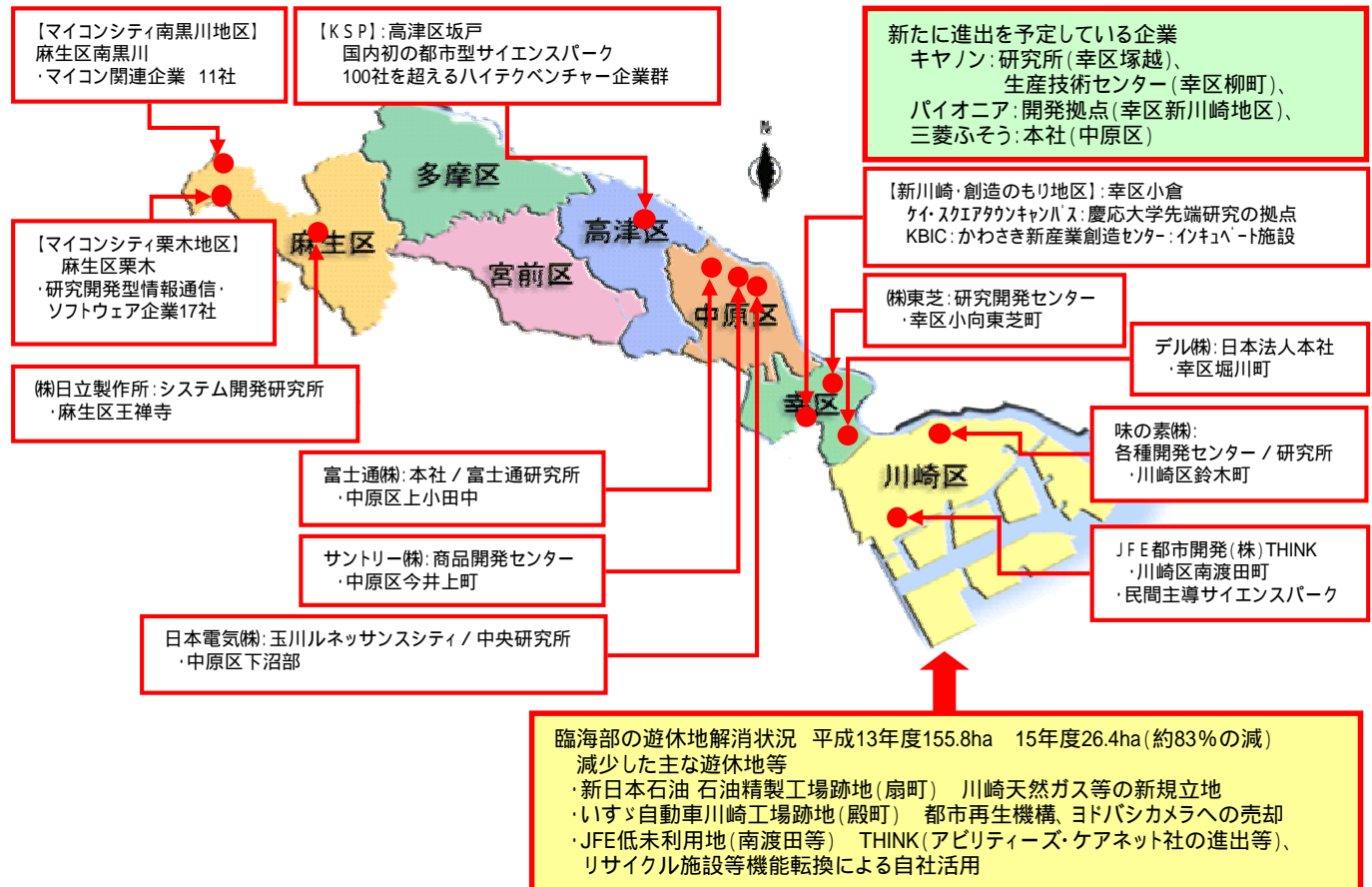
大都市人口増加率 ランキング

人口増加率 (%)		
1	川崎市	6.2
2	福岡市	4.4
2	横浜市	4.4
4	東京都区部	4.3
5	千葉市	4.2
6	さいたま市	3.8
7	札幌市	3.2
8	神戸市	2.1
9	名古屋市	2.0
10	広島市	1.8
11	仙台市	1.7
12	大阪市	1.2
13	京都市	0.0
14	静岡市	-0.8
15	北九州市	-1.8

出所:平成17年国勢調査(速報値)

注:増加率は対12年調査

ハイテクラインのJR南武線の沿線には、200を超える研究開発拠点が集積



「元気都市かわさき」に向けた動き

川崎の特徴や強みを活かし、川崎全体の活力と魅力を高める取組み

持続型社会に向けた 新たな産業基盤の創出

- ◆ 環境産業：
UNEPとの連携、アジア起業家村構想の推進
- ◆ 福祉医療産業
- ◆ 生活文化産業：
音楽、映画、ガラス工芸

風格のあるまちづくりに向けた 都市拠点整備

- ◆ 川崎駅周辺：「ラゾーナ川崎」
- ◆ 小杉駅周辺：JR横須賀線新駅
- ◆ 新川崎駅周辺：パイオニアの進出

文化・スポーツでの 明るい話題

- ◆ 音楽のまち・かわさき：
ミュージア川崎シンフォニーホール
- ◆ 藤子・F・不二雄アートワークス
- ◆ アートセンター
- ◆ シネマコンプレックス「チネチッタ」
- ◆ 川崎フロンターレ
- ◆ アメリカン・フットボール・ワールドカップ

経営ビジョン ~ 川崎再生の原動力となる3つの大きな枠組み

第2次行財政改革プラン

- ◆ 取組概要
行政体制の再整備
(3年間で約1,000人の職員削減、指定管理者制度の導入等)
公共公益施設・都市基盤整備の見直し
市民サービスの再構築
- ◆ 行財政改革による効果は、市民サービスに還元するとともに、健全な財政構造の構築に取り組む

新総合計画 川崎再生フロンティアプラン

- ◆ 視点：
活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか
- ◆ まちづくりの基本目標：
誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき

自治基本条例

- ◆ 基本理念：
市民の、市民の手による、市民のための自治
- ◆ 基本原則：
市民との情報共有、市民の参加と市民との協働
- ◆ 取組概要：
区民会議の設置、住民投票制度創設に向けた検討

これらの取組みにより川崎再生の姿を具体化し、
「元気都市かわさき」を市民の方々が日々の生活の中で実感できるものとなるよう、
引き続き市政運営に取り組んでいく

第2次行財政改革の財政フレーム

財政収支の中期見通し

第2次改革プランに基づく財政フレーム（平成17年3月策定）

一般財源ベース

(単位:億円)

項目 / 年度		17予算	18見込	19見込	20見込	21見込
歳入合計 A		3,270	3,417	3,586	3,726	3,856
	市税	2,517	2,555	2,593	2,635	2,674
	市債	192	153	126	104	89
	減債基金過年度分借入金	50	148	298	448	548
	土地売払収入	38	30	30	30	30
	その他	473	531	539	509	515
歳出合計 B		3,368	3,604	3,788	3,866	3,918
	人件費	1,010	1,015	1,041	999	970
	扶助費	340	345	352	358	365
	公債費	559	671	662	647	656
	投資的経費	200	233	224	214	221
	その他経費	1,259	1,340	1,509	1,648	1,706
減債基金からの借入れ C		98	150	150	100	0
施策調整・事業見直し		-	37	52	40	62

A-Bの収支不足はCで対応

*平成18年度以降の市税等は、平成17年度予算に内閣府試算の実質経済成長率である1.5%（ただし20年度のみ1.6%）を乗じて算定

*三位一体の改革については、平成17年度までの実施分のみを反映（ただし、臨時財政対策債は、平成17年度の削減率に基づき、その後の数字を積算）

*人件費は、給与改定による影響を見込まず

*人件費のうちの退職手当は退職予定者数を勘案して積算

「(仮称)川崎市集中改革プラン」(素案)

第2次改革プランの内容を「新地方行革指針」に沿って改めて示したもの 取組期間：平成17年度～21年度

平成20・21年度の部分については、「第2次改革プラン」の改定および「新総合計画」の次期実行計画の策定時に再度見直し

個別計画

効率的な職員配置の推進

新たな給与制度の構築

新たな人事制度の構築

民間委託等の推進

出資法人改革の推進

公営企業の健全化の推進

事務事業の見直し

【人件費削減の取組】

◆第1次改革プラン（平成14年度から3年間）
目標：約1,000人の職員削減
進捗状況：3年間で合計1,123人の削減
（目標を上回る進捗状況）

◆第2次改革プラン（平成17年度から3年間）
目標：約1,000人の職員削減

第2次改革プランの
職員削減目標を2年間延長

◆「(仮称)川崎市集中改革プラン」(素案)
目標：約1,700人の職員削減（削減率11.4%）

ご参考：第1次行財政改革（平成14～16年度）の総括

平成14～16年度で目標額300億円を上回る320億円を達成

財政フレーム試算モデルとの比較

この表は、第1次改革プラン(平成14～16年度)に基づき編成を行った平成15年度から平成17年度までの予算における行財政改革の効果額等を、第1次改革プランで定めた目標額と対比できる形にまとめたものです

(単位:億円)

項目 / 年度	財政フレーム試算モデル			予 算			差 額		
	H15	H16	H17	H15	H16	H17	H15	H16	H17
収支不足見込み	548	513	600	547	553	656	1	40	56
従来手法(これまでの財源対策)	331	320	309	324	315	304	7	5	5
土地売払収入	40	40	40	40	38	38	0	2	2
財政健全化債の活用	57	57	57	57	57	57	0	0	0
国保会計繰出金の未計上	68	68	68	60	68	68	8	0	0
満期一括積立の繰延べ	111	100	89	111	100	87	0	0	2
下水道会計繰出金の抑制	55	55	55	56	52	54	1	3	1
満期一括積立繰延の影響		28	68		27	66	0	1	2
行財政改革の目標	130	210	300	144	232	320	14	22	20
歳出の見直し	120	190	250	135	212	281	15	22	31
人件費	40	70	100	42	88	109	2	18	9
扶助費	10	10	20	5	9	17	5	1	3
投資的経費	20	30	30	36	34	43	16	4	13
その他	50	80	100	52	81	112	2	1	12
歳入の確保	10	20	50	9	20	39	1	0	11
減債基金借入金(新規予算措置分)	87	11	59	79(17)	33	98	8	22	39

()内は決算額

*土地売払収入などの従来手法の財源対策については、目標額309億円に対して304億円となっています

*行財政改革の成果としては、目標額300億円に対して320億円の見直しを図り、目標を上回る成果となりました

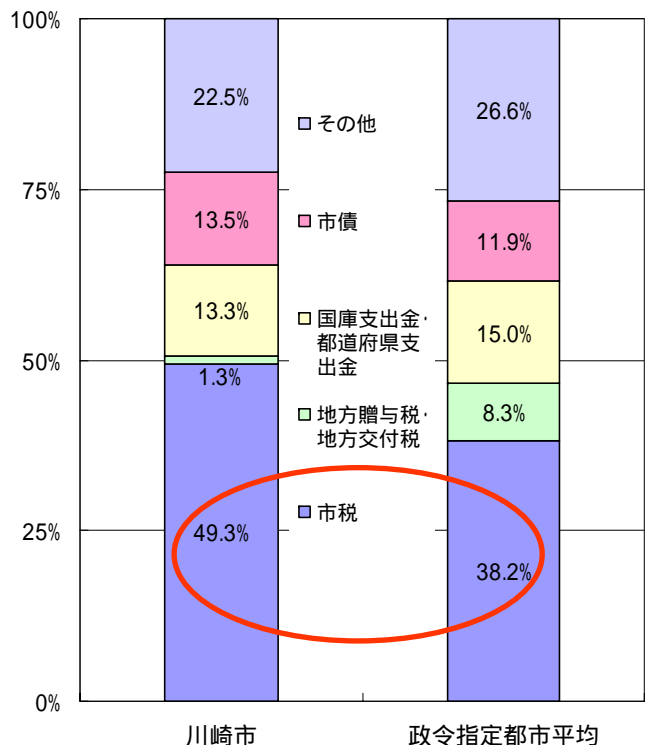
2. 市の財政状況

1. 他政令指定都市との財政状況比較
2. 財政の問題点
3. 川崎市全体のバランスシート

他政令指定都市との財政状況比較(普通会計)

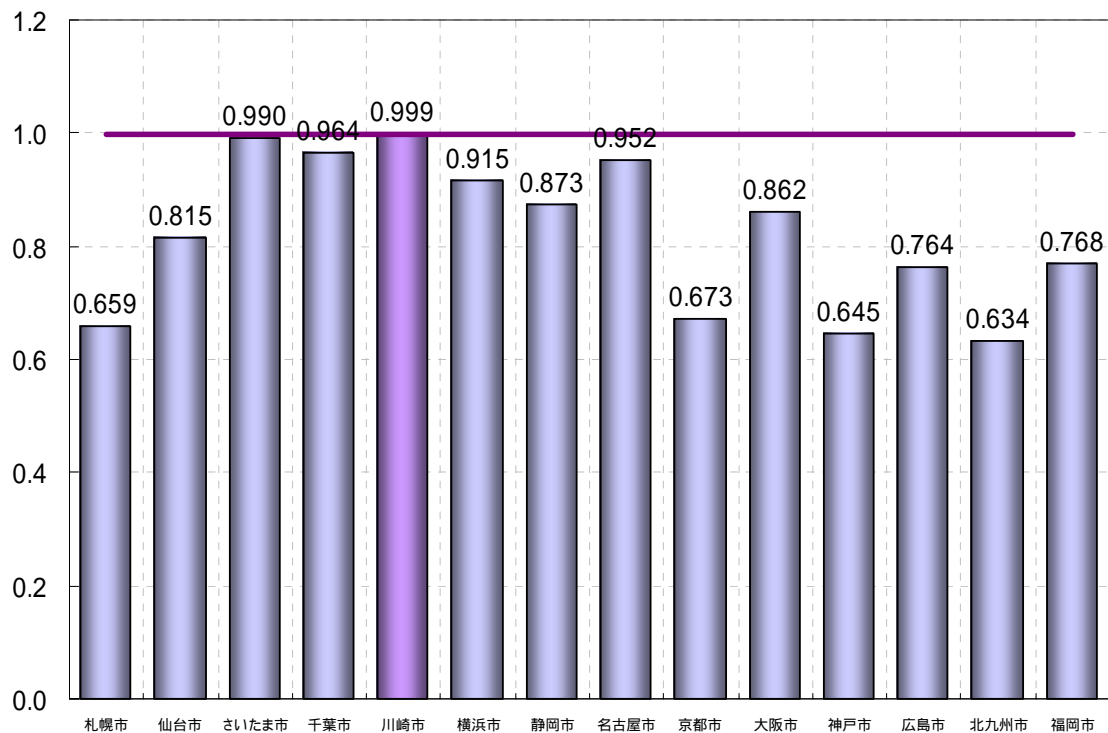
高い自主財源比率、政令指定都市唯一の普通交付税不交付団体

厚い税収基盤
自主財源比率65.4%
(第2位タイ)



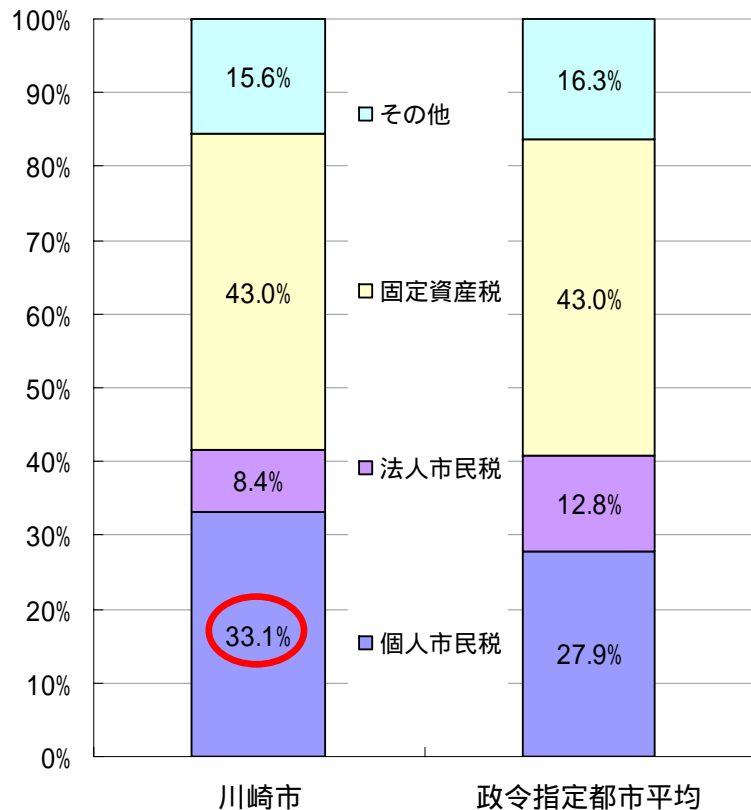
財政力指数0.999
(第1位)

【H16年度決算に基づく政令指定都市比較】

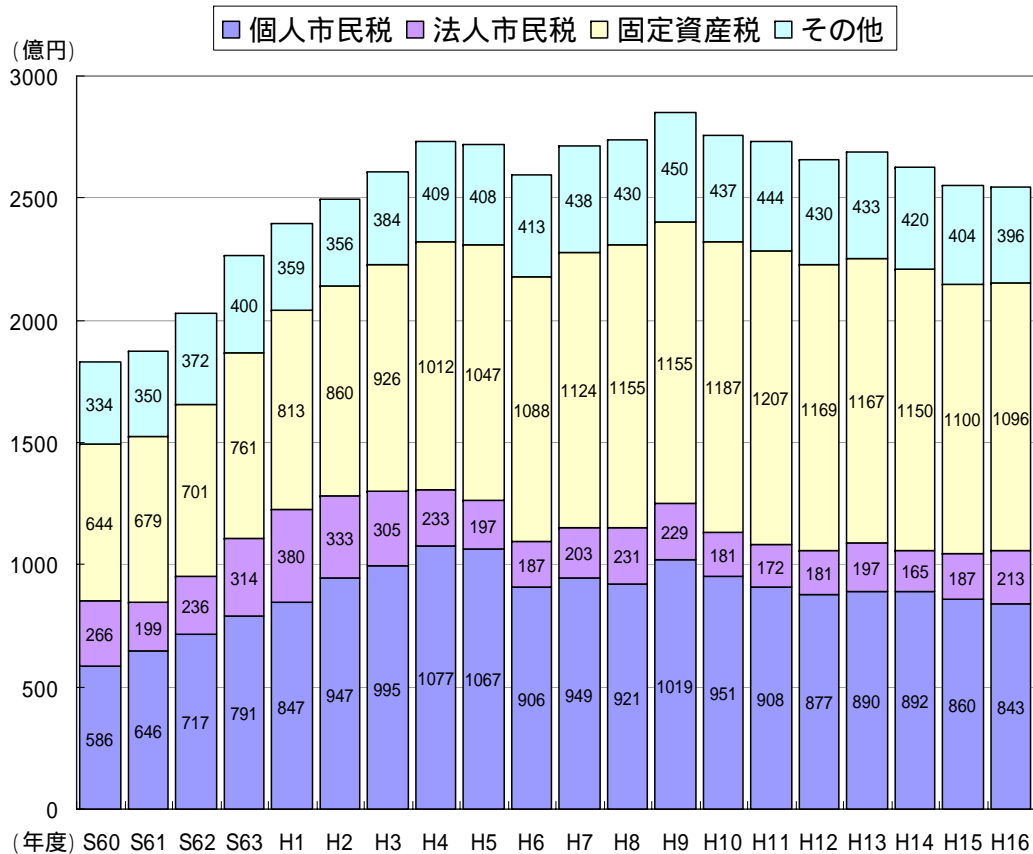


税収構造の分析: 個人市民税の比率が高い

個人市民税の構成比が高い
(政令指定都市中第3位)
(平成16年度決算)



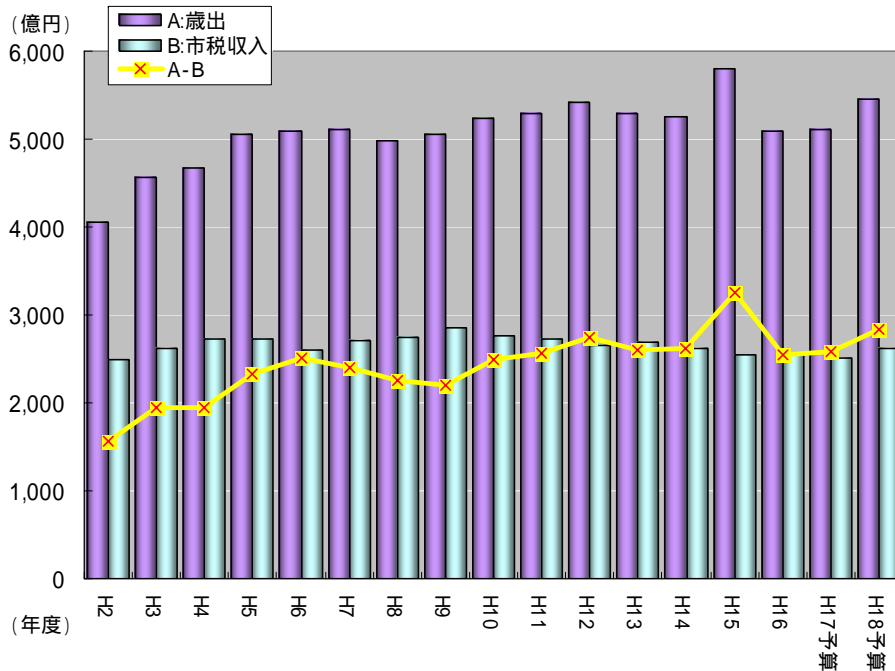
市税収入の推移



財政の問題点：市税収入と歳出の乖離

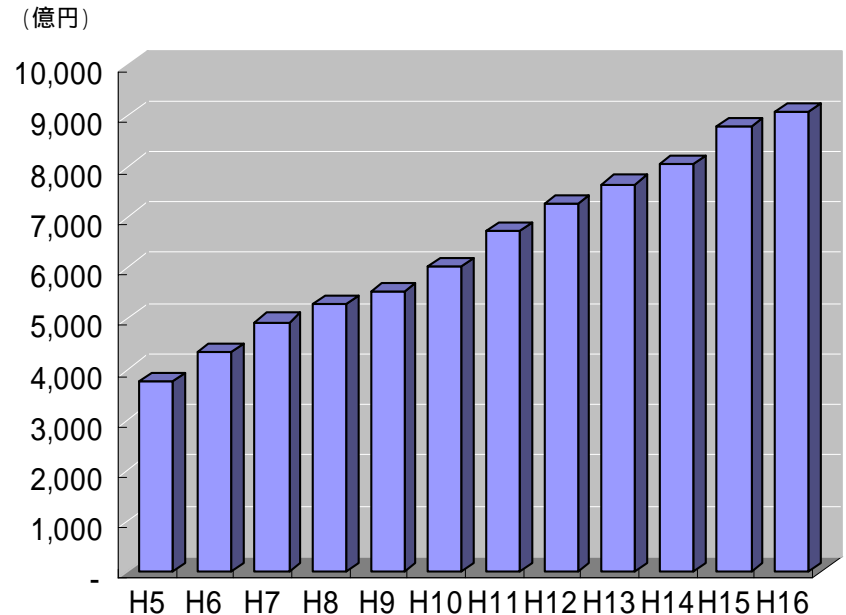
市税と歳出の乖離

平成18年度予算における市税収入と歳出の乖離は、平成2年度の約1.8倍



市債残高は年々増加

【市債残高の推移(年度末)】



川崎市財政の問題点 ~ 固定的経費の増大

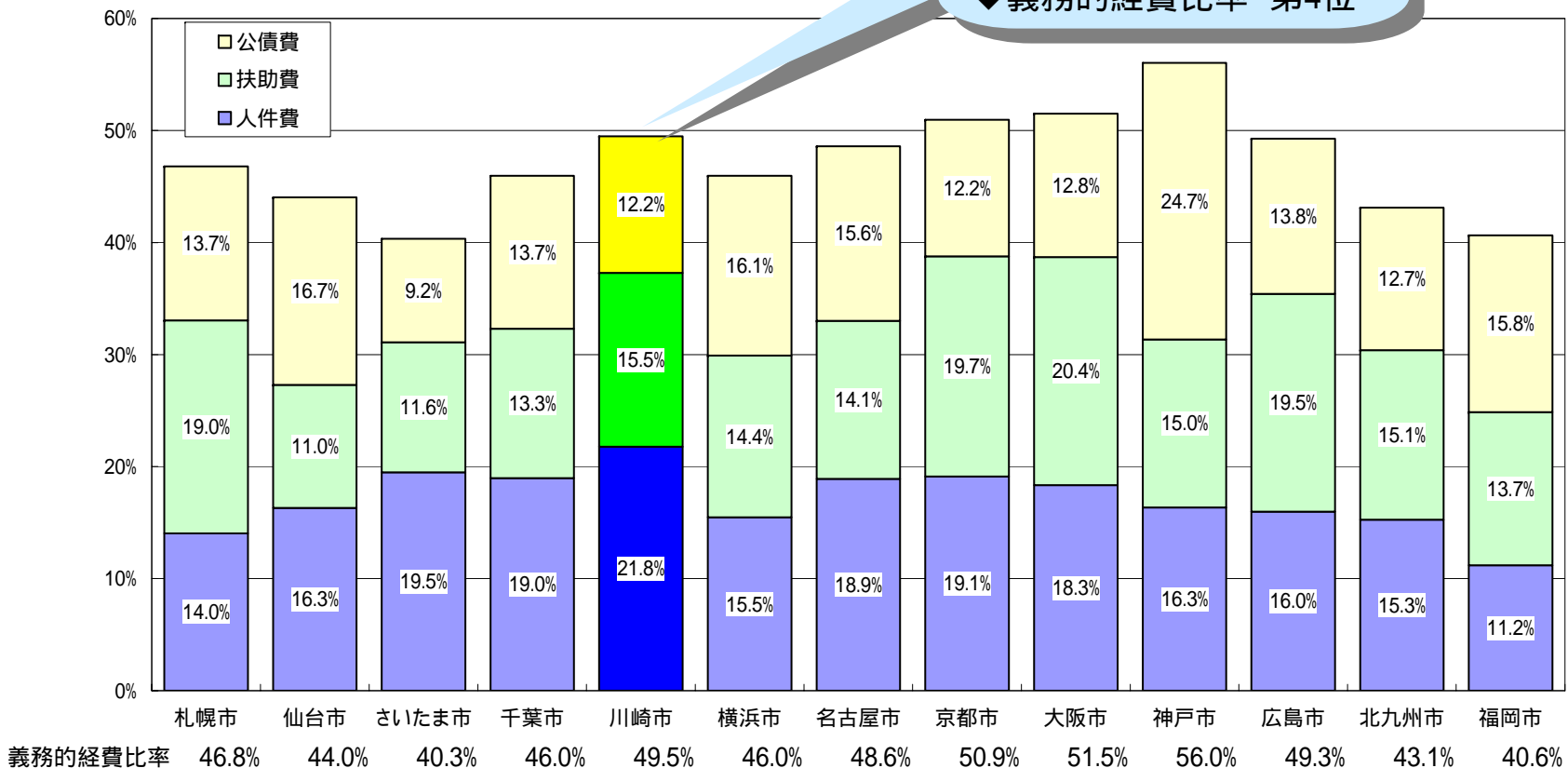
- 重い人件費負担
- 扶助費負担の増大
- 公債費負担の増大

歳出構造の分析：他政令指定都市との比較（普通会計）

他都市に比べて高い人件費比率がコスト構造の最大の問題

歳出に占める義務的経費比率の比較
（平成16年度普通会計ベース）

- ◆人件費比率 第1位
- ◆扶助費比率 第5位
- ◆公債費比率 第11位
- ◆義務的経費比率 第4位

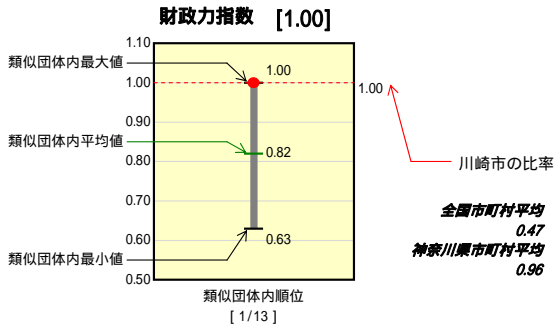


市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

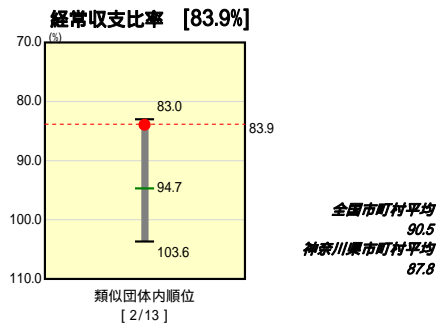
神奈川県 川崎市

人口	1,280,480 人(H17.3.31現在)
面積	142.70 km ²
歳入総額	516,305,453 千円
歳出総額	511,149,228 千円
実質収支	633,935 千円

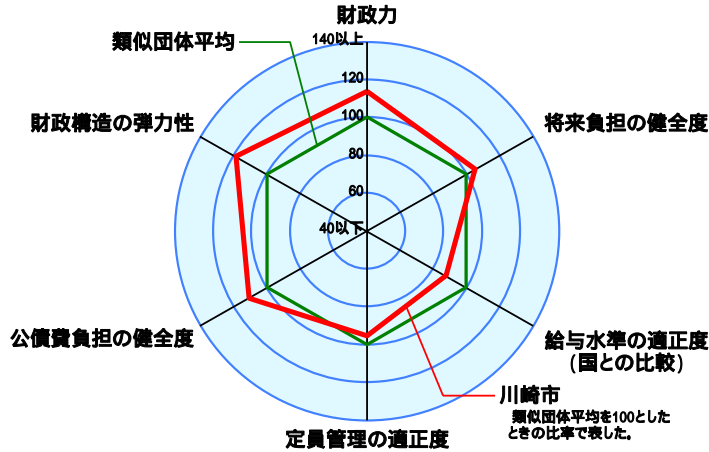
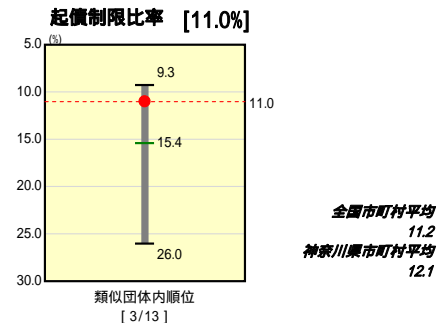
財政力



財政構造の弾力性



公債費負担の健全度



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

財政力指数 : 市民の所得水準や土地価格の高さなどから収入額が多く、市域面積が狭いことや高齢者人口が少ないことなどから需要額が少ないため、指数は高いものになっている。

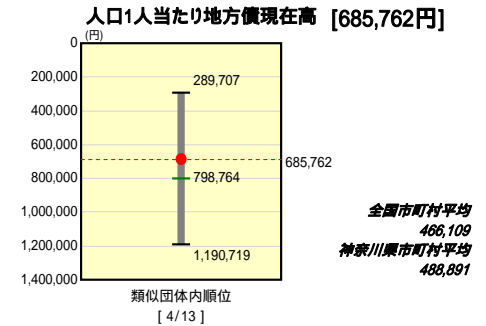
経常収支比率 : 類似団体平均を大きく下回ってはいるが、今後も、職員削減等による人件費の縮減や、事務事業総点検による経常的経費の縮減に努めることにより、更なる向上を図る。

起債制限比率 : 類似団体の平均を下回る水準であるが、今後しばらくは、公債費及び地方債残高は増人口1人当たり:加が見込まれることから、起債制限比率及び人口1人あたりの地方債現在高は上昇するものと考えられる。

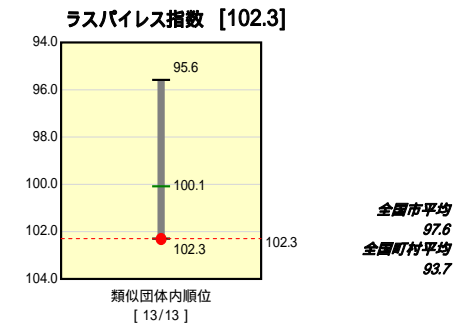
ラスパイルズ指数 : 行財政改革プランに基づき、給与制度の見直しを行っているが、特殊勤務手当など、諸手当を中心に見直しを進めてきたことから、類似団体平均を上回っている。今後も、引き続き、給与の適正化に努め、人件費の縮減を図る。

人口1,000人当たり職員数 : 指定都市移行期の大量採用により、類似団体の平均を上回っている。これまで、第1次改革プランに基づく退職不補充や民間委託の推進等により、H14～16年度で目標を上回る1,214人(7.5%)の職員を削減した。続く第2次改革プランでは、H17～19年度で約1,000人(6.7%)、第2次改革プランを含む集中改革プラン(案)では、H17～21年度で約1,700人(11.4%)の削減を目指す。

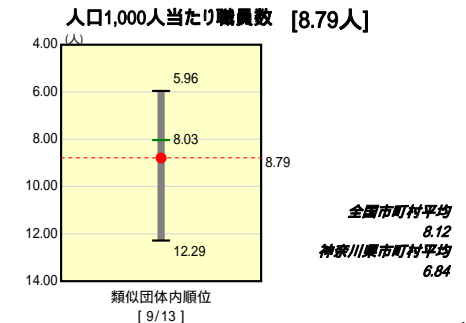
将来負担の健全度



給与水準の適正度(国との比較)



定員管理の適正度



第3次総合的土地対策計画（計画期間：平成18～22年度）

残された土地問題の課題解決に取り組み、更なる保有総量の縮減を目指す

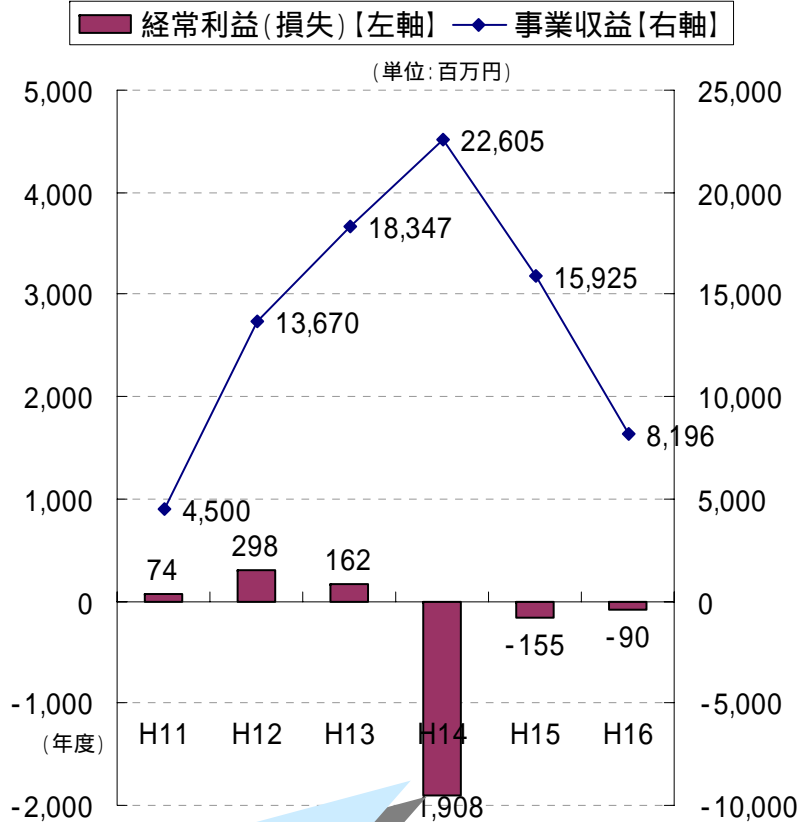
	第1次および第2次総合的土地対策計画の進捗状況			第3次総合的土地対策計画の目標		
	平成12年度 (当初)	平成17年度末 (見込み)		平成22年度末 (目標)		
		縮減額	縮減率	縮減額	縮減率	
下記3制度の合計	2,153億円	1,037億円	51.8%	558億円	46.2%	
土地開発公社	1,311億円	545億円	58.4%	323億円	40.7%	
公共用地先行取得 等事業特別会計	774億円	467億円	39.7%	219億円	53.1%	
土地開発基金	68億円	25億円	63.2%	16億円	36.0%	

具体的な取組内容

長期保有土地(5年以上)の計画的な再取得
 面積315,151.66m²、保有額975億円(全体の約94%)(平成17年度末現在)
 用途不明確土地の解消
 貸付・売却等の実施
 土地開発公社経営健全化対策の活用

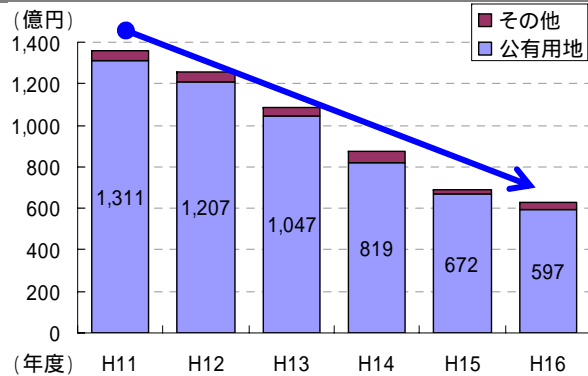
土地開発公社は計画どおり改善中

土地開発公社の業績推移

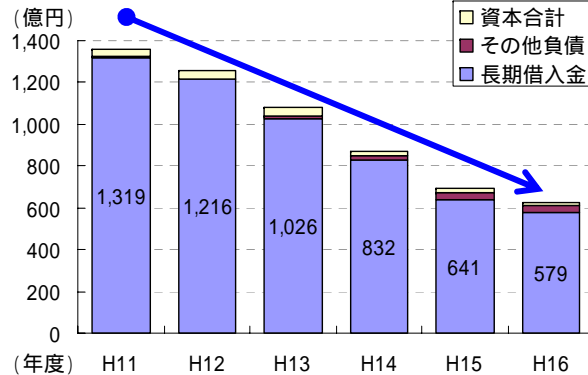


◆ 保有土地の民間売却に伴う売却損で経常損失計上
 平成14年度売却損 22億49百万円
 平成15年度売却損 3億88百万円
 平成16年度売却損 3億19百万円

土地開発公社の資産構成推移



土地開発公社の負債・資本構成推移



負債・資本合計	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	1,356	1,258	1,083	872	692	626

公有用地の削減(売却)

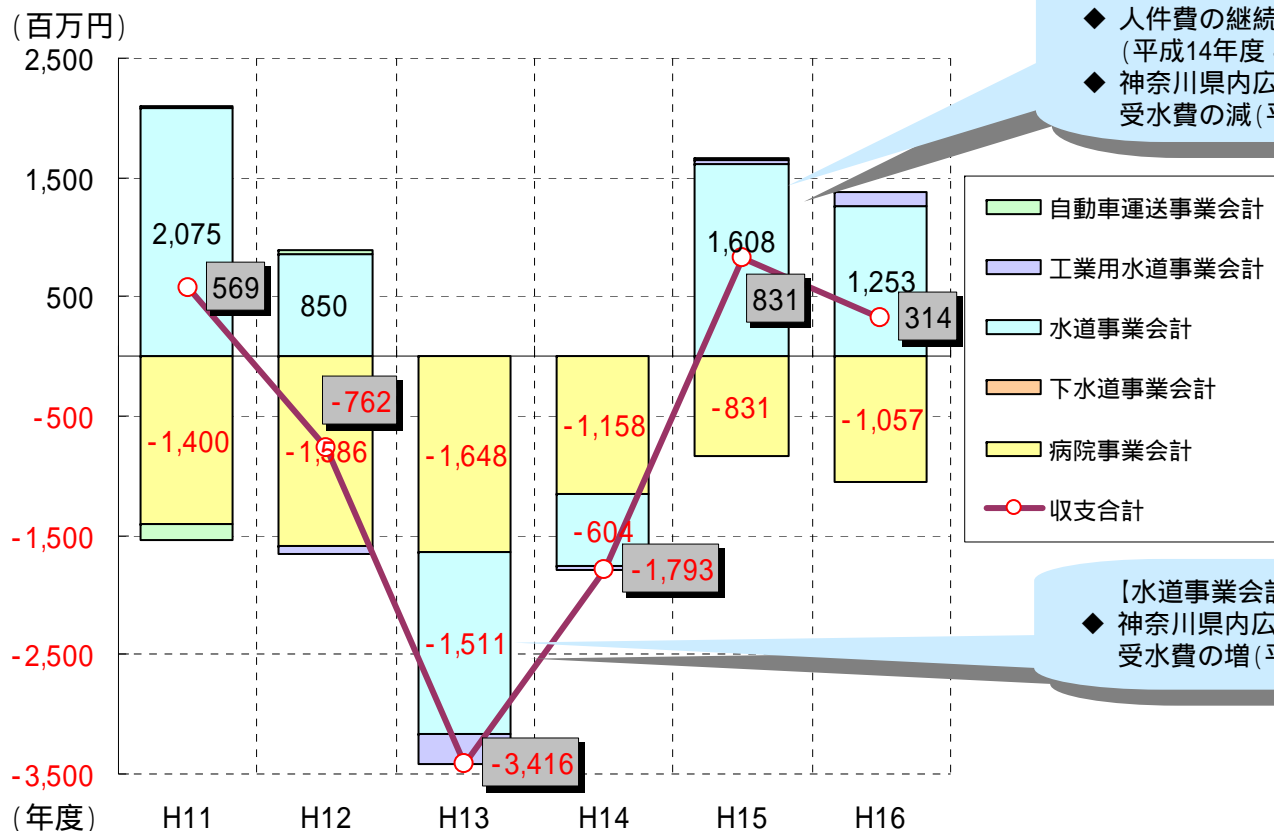
総合的
土地対策
計画の
効果

長期借入金の返済

公営企業会計も改善中

各企業会計の収支も改善傾向へ

各公営企業会計別当年度純利益（損失）の推移



【水道事業会計(平成14年度・15年度)の主な改善要因】

- ◆ 人件費の継続的な削減(平成14年度 4億円 / 15年度 5億円)
- ◆ 神奈川県内広域水道企業団(一部事務組合)からの受水費の減(平成15年度 18億円の効果)

【水道事業会計(平成13年度)の主な減少要因】

- ◆ 神奈川県内広域水道企業団(一部事務組合)からの受水費の増(平成13年度 22億円の負担増)

川崎市全体のバランスシート（平成17年3月末）

普通会計 + 特別会計（16） + 公営企業会計（6）のB/S

（単位：億円）

区分	16.3末	17.3末	増減額	増減率	
資産	1.有形固定資産	30,622	30,903	281	0.9%
	普通会計	18,860	19,067	207	1.1%
	2.投資等	1,552	1,541	11	0.7%
	投資及び出資金	538	561	23	4.3%
	貸付金	435	422	13	3.0%
	基金ほか	579	558	21	3.6%
	3.流動資産	779	810	32	4.1%
	現金・預金	322	367	45	14.0%
	未収金ほか	457	443	14	3.0%
	4.繰延勘定	3	2	1	39.5%
	資産合計	32,956	33,256	300	0.9%

区分	16.3末	17.3末	増減額	増減率	
負債	1.固定負債	14,847	14,901	54	0.4%
	地方債	13,808	13,869	61	0.4%
	退職給与引当金	976	969	7	0.7%
	2.流動負債	1,078	1,088	10	0.9%
	地方債翌年度償還予定額	794	871	77	9.7%
	負債合計	15,925	15,989	64	0.4%
正味資産	(普通会計)	11,688	11,756	68	0.6%
	(特別会計)	1,408	1,427	19	1.3%
	(公営企業会計)	4,670	4,854	184	3.9%
	正味資産合計	17,031	17,267	236	1.4%
負債・正味資産合計	32,956	33,256	300	0.9%	

公営企業会計

- ・病院、下水道、水道、工業用水道、自動車運送、高速鉄道の6会計
- ・16年度決算は14.13億円の黒字(6会計合計)(病院・自動車運送事業会計は赤字)

主な増加要因

資産の増加300億円は、土木費183億円増（道路・橋りょう、街路など）、教育費59億円増（校舎建設・改築など）などによる
これを地方債61億円などで資金充当した

3. 平成18年度予算等

1. 平成18年度予算
2. 都市基盤整備について

平成18年度予算 ～かわさき再生テイクオフ予算～

以下の取組みにより川崎再生の姿を具体化するという意味を込め、
「かわさき再生テイクオフ予算」とした

- ◆ 平成18年度予算は「第2次行財政改革プラン」および「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」の2カ年目予算
次の点を基本に編成
行財政改革による取組みを確実に予算に反映
「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」に掲げる計画事業の一層の実現
自治基本条例に基づく自治運営

予算の規模

会計名	平成18年度予算	増減率
一般会計	5,456億 353万円	6.9%
特別会計 (14会計)	5,457億 5,147万円	6.2%
企業会計 (6会計)	1,915億 4,584万円	4.5%
合計	1兆2,829億 85万円	4.7%

一般会計性質別予算

(単位:百万円・%)

区分	平成18年度 予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	280,649	51.4%	23,782	9.3%
うち人件費	113,434	20.8%	1,180	1.0%
うち扶助費	85,932	15.7%	3,150	3.8%
うち公債費	81,283	14.9%	21,811	36.7%
投資的経費	80,509	14.8%	8,844	12.3%
うち単独	49,194	9.0%	9,716	24.6%
その他	184,446	33.8%	2,381	1.3%
合計	545,604	100.0%	35,007	6.9%

国と地方の税財政改革(三位一体の改革)の影響

川崎市にとっては一定の有利性

三位一体の改革の本市への影響額のまとめ

(単位:百万円)

項目 / 年度	平成16年度分	平成17年度分	平成18年度分	合計
国庫補助負担金の一般財源化	(注) 2,028	707	2,885	5,620
所得譲与税	2,092	2,305	3,488	7,885
特別の地方債	0	0	241	241
地方交付税	0	0	0	0
臨時財政対策債	8,214	4,721	1,538	14,473
合計	8,150	3,123	694	11,967

(注) 国庫補助負担金の一般財源化16年度分には、15年度一般財源化分(84百万円分)を含む

特別の地方債は、施設整備事業(一般財源化分)

三位一体の改革に対する川崎市の取組例

地方の自由度の拡大につながらない、生活保護費負担金等の負担率引下げを行わないよう国に対し要望
地方財政における予見可能性の向上のため、中期地方財政ビジョンの作成等を国に対し要望
神奈川県、横浜市及び川崎市の三団体で連携して、三位一体の改革を推進するよう国に対し共同で要望

都市基盤整備

首都圏全体における拠点機能や基盤形成の動きを踏まえながら、
本市の地理的優位性を活かした「広域調和・地域連携型まちづくり」を推進

臨海部の再生

- ◆ 羽田空港の再拡張・国際化に対応した神奈川口構想の推進
- ◆ 川崎殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域における活力ある臨海都市拠点の整備
- ◆ 国際環境特別区の推進
- ◆ アジア起業家村構想
- ◆ UNEP(国際連合環境計画)との連携

都市拠点・ネットワークの整備

- ◆ 川崎駅周辺地区の整備
- ◆ 小杉駅周辺地区の整備
- ◆ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備
- ◆ 新川崎駅周辺地区の整備
- ◆ 溝口駅、宮前平・鷺沼駅、新百合ヶ丘駅周辺地区の整備

広域交通体系の整備

- ◆ 川崎縦貫道路の整備促進
- ◆ 川崎縦貫高速鉄道線整備事業の取組

地下鉄事業に関する状況について

これまでの経緯

- 平成8年2月 川崎縦貫高速鉄道建設促進に関する請願(市議会へ)
- 平成8年10月 「川崎縦貫高速鉄道の建設促進に関する意見書」市議会で全会一致で採択
- 平成12年12月 政府の13年度予算案に新規採択路線として盛り込まれる
- 平成13年5月 鉄道事業許可取得(新百合ヶ丘～元住吉)
- 平成15年5月 「市民1万人アンケート」実施
- 平成15年6月 5年程度延期を決定
- 17年度予算 国の事業再評価を踏まえた対応
初期整備区間:新百合ヶ丘から元住吉まで 元住吉を小杉接続に変更する計画
- 平成17年8月 国土交通省による事業再評価結果「新百合ヶ丘～元住吉中止」
- 平成17年9月 鉄道事業(新百合ヶ丘～元住吉)廃止届提出



地下鉄事業見直し：武蔵小杉接続案について

許可取得時(H13.5)
元住吉接続

武蔵小杉接続案

事業費

5,226億円

4,246億円 980億円の節減

輸送需要

179,000人/日

204,000人/日 25,000人/日の増加

累積欠損金

開業26年目に解消

開業22年目に解消 4年の前倒し

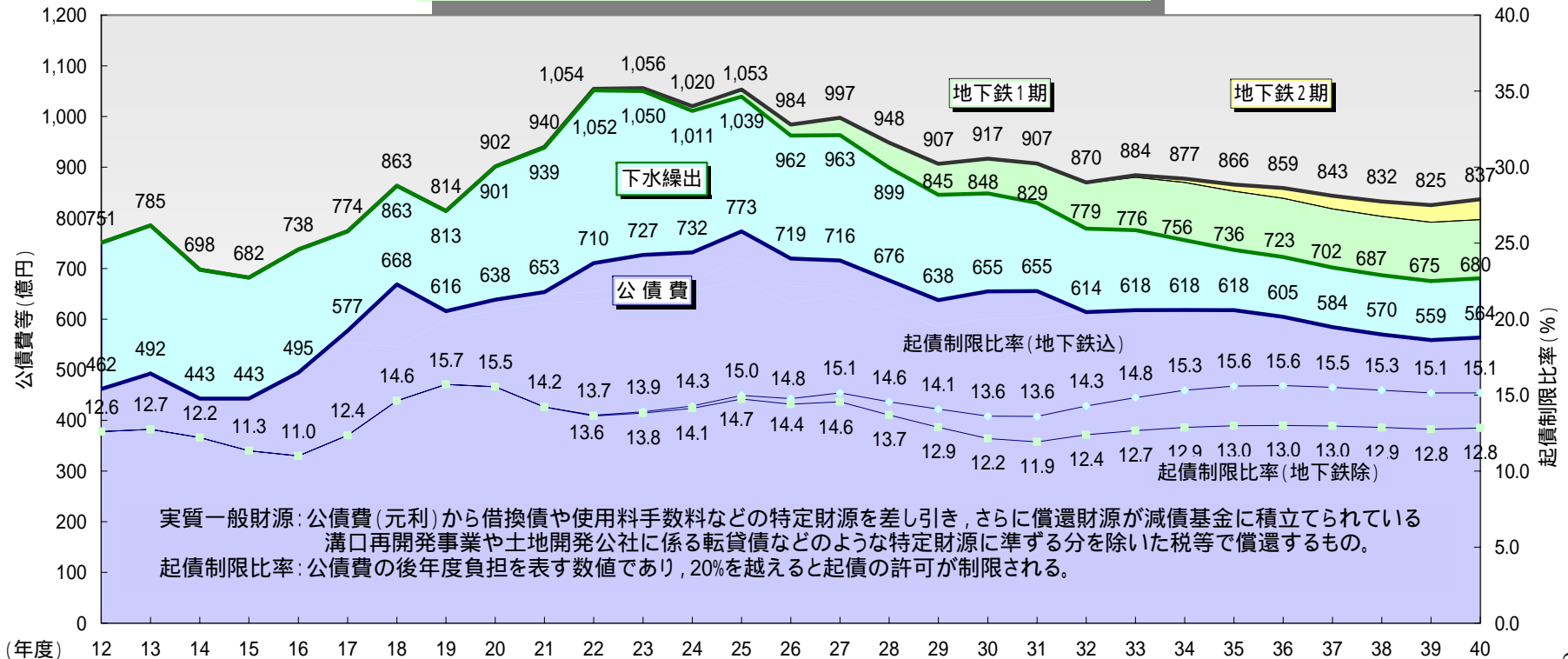
初期整備による一般会計負担額

(単位:億円)

	許可取得時	武蔵小杉接続案	増減額
事業費(初期)	5,226	4,246	980
国庫補助金	1,141	937	204
企業債	1,772	1,419	353
一般会計	2,313	1,890	423

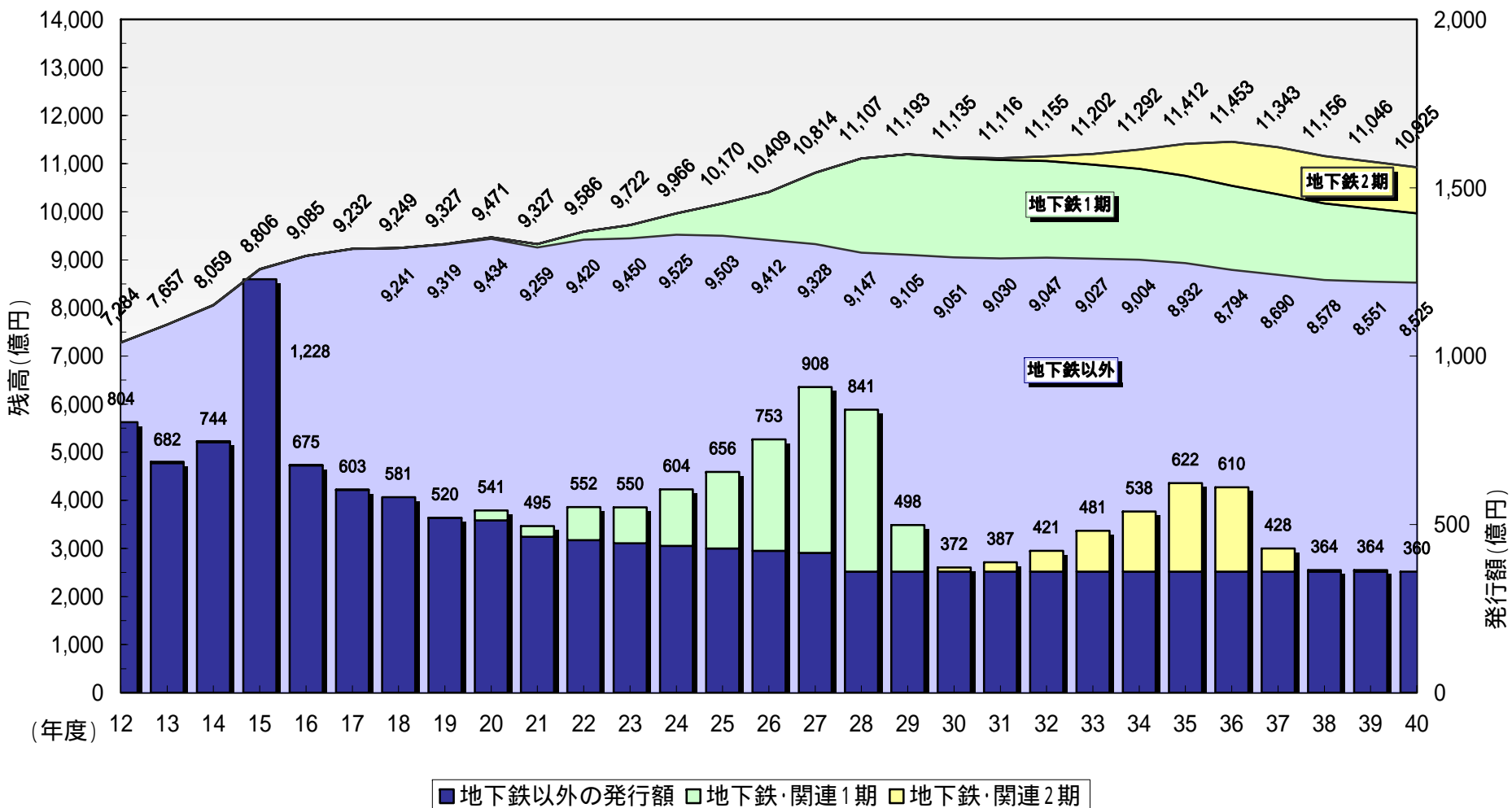
(平成17年事業再評価時点)

今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)



地下鉄着工時の市債発行額の見通し

地下鉄建設の場合の市債発行額、残高推移



4. 川崎市債の管理

1. 平成18年度発行計画
2. 川崎市債に関する調査研究会
3. IR活動

平成18年度市場公募債発行計画

15年債に加え、20年又は30年債を主幹事方式により新たに発行

下段()内は前年同月分(平成17年度分) 単位:億円

区 分		発行 総額	18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月	3月	
市場公募債	川崎市個別発行	全国型市場公募地方債 5年	350 (400)		100 (100)		(100)				100 (100)		150 (100)		
		住民参加型市場公募地方債 6年	20 (20)						20			(20)			
		全国型市場公募地方債 10年	100 (100)			100				(100)					
		全国型市場公募地方債 15年	200 (200)			(100)				100		(100)		100	
		全国型市場公募地方債 20年又は30年	100 (0)	←					100	→					
	小 計		770 (720)	0 (0)	100 (100)	100 (100)	0 (100)	100 (0)	20 (100)	100 (0)	100 (100)	0 (120)	150 (100)	100 (0)	0 (0)
	共同発行市場公募地方債 10年	450 (450)	50 (50)		50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)		(50)	(50)	50 (50)
	合 計	1,220 (1170)	50 (50)	100 (150)	150 (150)	50 (100)	150 (50)	70 (150)	150 (50)	150 (100)	50 (120)	150 (150)	100 (50)	50 (50)	

金利リスクを回避するため、発行年限のバランス化 (中期、長期、超長期それぞれ約1/3づつ)

公募化を促進しつつ、銀行等引受債の一定規模を確保 (公募債：銀行等引受債 = 81 : 19)

引き続き公的資金の減少により、民間資金が拡大 (民間：公的 = 92 : 8)

川崎市債に関する調査研究会

今後の起債運営および市債管理のあり方について検討～ 川崎市による自主的な取組みの一層の充実・強化について提言

起債運営

資金調達手段の 多様化

- 個人消化の促進、
- ミニ公募の活用、
- 共同発行の推進、
- 首都圏ボンドの共同研究、等

条件決定方式と 引受体制

- **起債別に発行条件決定方式を選択、**
- **シ団編成の充実・強化**
- **個別条件決定方式への移行、等**

流動性・ 商品性の向上

- 発行時期の平準化と発行計画の事前公表、
- 投資家層に応じた商品性の多様化、
- CSRへのアプローチ、等

投資家に対する 情報提供活動

- IRポリシーの策定、
- 多様なIR活動など情報提供の充実、等

投資家に対する 情報提供活動

- 的確な情報収集体制の整備、
- 事務処理体制の整備、等

市債管理

計画的な財政運営と 市債管理等の推進

- ストックの分析、
- 計画的な財政運営、等

財政状況等の公表

- わかりやすく迅速に公表、
- 比較可能な財政情報の開示、
- 将来推計の公表、等

市債に関する新たな取組み

民間資金の重視

【起債運営アドバイザー制度】の導入

- 目的：
市場関係者及び有識者から、川崎市が起債運営の実務面に関し、直接かつ継続的に助言や意見を聞く
- メンバー：
川崎市の主要な引受金融機関(地域金融機関等・証券会社)及び有識者を中心に構成
- 市場関係者の参加メンバーは、市債の引受に関し特別な責任及び資格を伴い起債運営に協力する

【投資家懇談会】の設置

- 目的：
市債を保有・運用する機関投資家及び有識者から、川崎市が直接かつ継続的に意見を聞く
- メンバー：
国内の主要な投資家(生保、損保、投資顧問、共済組合など)及び有識者を中心に構成

住民参加型市場公募地方債の環境施策への活用

『環境配慮型』の公募債として発行

- 概要：
起債対象を環境関連事業に限定
6年債での発行による差別化

発行条件を国債並みとし、
金利コスト軽減相当分は緑化基金に積立て、
都市緑化推進事業などの財源として活用
- 効果：
CSRの推進(市内企業も購入対象者)

購入者は、この公募債の購入通じて、
環境配慮・循環型の地域社会づくりへ参画

IRポリシーの策定

地方自治体における先導的事例

IRの基本方針を公表することにより、
内部体制を明確にするとともに、IR活動に関する投資家からの信頼を獲得

IR基本方針

- 市の財政状況・経営状況に関する情報を適切に正しく伝えるIR活動に真摯に取り組み、市民・投資家の皆様との信頼関係を構築し、円滑な財政運営・資金調達へとつなげる
- 資金調達の面から、CSR(企業の社会的責任)を促す取組み、市自らのSR(社会的責任)への取組みに関する情報提供・説明責任をIR活動を通じて積極的に行い、環境に配慮した持続型社会の実現に向け、市民・投資家の皆様との協働による施策展開へとつなげていく

IR活動方針

- 川崎市のIR活動を進めていく上での4つのポイント
 - 信頼性の高い情報発信
 - 情報の双方向活動
 - わかりやすい情報発信
 - 組織的対応

川崎市のIR活動

1. IR説明会（機関投資家、個人投資家向け）
2. ホームページ活用（IRサイト）

川崎市トップページ
『事業者の方へ』

IRサイト

（ IR専用ページ： <http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/ir/ir.htm> ）



市債・IR・ペイオフ
をクリック

川崎市投資家情報
(IR)をクリック



説明会の動画付音声配信

【お問い合わせ先】

川崎市財政局財政部資金課

TEL: 044-200-2182・2183

FAX: 044-200-3904

E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp

URL: <http://www.city.kawasaki.jp>